

許可番号 第04550005072号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1
氏 名 株式会社エスプレス大分 代表取締役 尾形 嘉博
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事

河野 俊嗣



許可の年月日

令和 7年8月20日

許可の有効年月日

令和 14年8月19日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え・保管の有無 なし

特別管理産業廃棄物の種類

廃油：揮発油類、灯油類、軽油類及び廃溶剤（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジオキサン）のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。）

廃酸：水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はアルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

廃アルカリ：水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又はアルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

感染性産業廃棄物

廃水銀等

鉱さい：アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

廃石綿等

ばいじん：アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

燃え殻：カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

汚泥：アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1,4-ジオキサンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

以上10種類 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有 ・ 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(裏面)

コピー禁止

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成5年8月20日 第4550005072号	新規許可
平成10年8月20日 第4550005072号	更新許可
平成10年10月13日 第4550005072号	変更許可
平成15年8月20日 第4550005072号	更新許可
平成20年8月20日 第04550005072号	更新許可
平成23年7月14日 第04550005072号	変更許可
平成25年8月20日 第04550005072号	更新許可
平成26年10月20日 第04550005072号	変更許可：取扱品目「廃油：1，4－ジオキサン」「ばいじん：1，4－ジオキサン」の追加
平成28年6月1日 第04550005072号	変更許可：取扱品目「廃酸：1，4－ジオキサン」「廃アルカリ：1，4－ジオキサン」「汚泥：1，4－ジオキサン」廃水銀等の追加
平成30年8月20日 第04550005072号	更新許可：優良基準適合認定
令和5年1月31日	変更届：代表者の変更
令和6年12月10日	変更届：代表者の変更
令和7年8月20日 第04550005072号	更新許可：優良基準適合認定 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

電話番号：097-569-2482

[事業場] 同 上

電話番号：同 上

広島県広島市中区千田町2丁目4-6・4-21

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。